

岩手県告示第566号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成24年8月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
東京エレクトロン東北株式会社	奥州市江刺区岩谷堂字松長根52番地	電子機械製造関連産業	平成24年6月15日
株式会社ケイ・エムアクト	一関市字沢297番地14	輸送用機械器具関連産業	〃
株式会社テルコーポレーション	下閉伊郡山田町船越第6地割148番地1	観光関連産業	〃
和田工業株式会社	神奈川県横浜市港北区北新横浜二丁目8番12号	電子機械製造関連産業	〃
株式会社エス・エス・シー	愛知県海部郡飛島村金岡4番地	輸送用機械器具関連産業	平成24年6月29日
ゆわて吉田工業株式会社	東京都墨田区堤通一丁目19番9号リバーサイド隅田セントラルタワー9階	電子機械製造関連産業	平成24年7月5日